



刈草を無償で提供します

寒河江出張所では、河川堤防の異常の早期発見や強度維持を目的に、**年2回堤防除草**を実施しています。堤防除草で発生した**刈草**を家畜の飼料等に**有効活用**して頂き好評を得ております。今年も下記のとおり**地域の皆さまへの無償提供を開始**しますのでお知らせします。



▲ 刈草はロール状(70×50cm)にしてお渡しします



除草



梱包

▲ 除草・集草・梱包作業は機械で行います

提供期間

1回目: 令和元年6月中旬～7月下旬の間
2回目: 令和元年9月上旬～10月中旬の間
※無くなり次第終了となります

申込方法

平日の9時～17時(土日祝日除く)
出張所に直接お越しいただき、申込用紙に記入・捺印していただくか、
申込用紙をご郵送ください
※申込用紙を出張所ホームページよりダウンロードしていただくか、
出張所で準備している用紙にご記入ください

提供河川

最上川、須川、村山野川 他
※詳細については出張所までお問い合わせ下さい
※申し込み内容を確認後、各自で積み込み・運搬をお願いいたします
※注意事項を守って作業を行ってください